

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年3月15日
【会社名】	テクノホライゾン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TECHNO HORIZON HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 清
【本店の所在の場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社タイトック 取締役 水野 雅裕 株式会社エルモ社 取締役常務執行役員経営管理本部長 渡辺 毅
【最寄りの連絡場所】	株式会社タイトック 名古屋市南区千竈通二丁目13番地1 株式会社エルモ社 名古屋市瑞穂区明前町6番14号
【電話番号】	株式会社タイトック (052)824 - 7373 (代表) 株式会社エルモ社 (052)811 - 5133 (代表)
【事務連絡者氏名】	株式会社タイトック 取締役 水野 雅裕 株式会社エルモ社 取締役常務執行役員経営管理本部長 渡辺 毅
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	8,704,724,912円 (注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社タイトック (以下「タイトック」といいます。)の最近事業年度末日(平成 21年3月31日)現在における株主資本の額(簿価)及び株式会社 エルモ社(以下「エルモ社」といいます。)の最近事業年度末日 (平成21年2月28日)現在における株主資本の額(簿価)を合算 した金額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月24日付で提出いたしました有価証券届出書、同年12月3日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書及び同年12月25日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

募集又は売出しに関する特別記載事項

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
- 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
 - (1) 提出会社の企業集団の概要
提出会社の企業集団の概要
- 4 組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠

1 株式移転比率

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 3 事業の内容
- 5 従業員の状況

第2 事業の状況

第3 設備の状況

- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移
- (6) 議決権の状況

4 株価の推移

- (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	21,063,340株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。 (注) 4

(注) 1 . タイテックの発行済株式総数10,055,117株（平成21年9月末時点）、エルモ社の発行済株式総数11,073,000株（平成21年8月末時点）に基づいて算出しており、タイテック及びエルモ社は、本株式移転（以下に定義します。）の効力発生日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。

2 . ~ 4 . （略）

（訂正後）

種類	発行数	内容
普通株式	21,063,300株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。 (注) 4

(注) 1 . タイテックの発行済株式総数10,055,117株（平成21年12月末時点）、エルモ社の発行済株式総数11,073,000株（平成21年11月末時点）に基づいて算出しております。ただし、タイテック及びエルモ社は、本株式移転（以下に定義します。）の効力発生日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年12月末時点でタイテックが保有する自己株式1,060,408株、平成21年11月末時点でエルモ社が保有する自己株式898株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。

2 . ~ 4 . （略）

2【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。(注) 1、2

(注) 1 . （略）

2 . 当社は、ジャスダック証券取引所への上場申請手続きを行い、いわゆるテクニカル上場（株券上場審査基準第3条第5項第3号）により平成22年4月1日よりジャスダック証券取引所に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等について、株券上場審査基準に定める一定の形式基準を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

（訂正後）

株式移転によることとします。（注）1、2

（注）1．（略）

2．当社は、ジャスダック証券取引所への上場申請手続きを行い、いわゆるテクニカル上場（株券上場審査基準第3条第5項第3号）により平成22年4月1日よりジャスダック証券取引所に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等について、株券上場審査基準に定める一定の形式基準を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

なお、ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日に株式会社大阪証券取引所と合併することを予定しております。当該合併の効力が発生した場合は、当社普通株式は株式会社大阪証券取引所「JASDAQ」市場に上場される予定であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

（訂正前）

ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式に係る株券について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」（注）2．記載のテクニカル上場の方法により、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

（訂正後）

ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式に係る株券について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」（注）2．記載のテクニカル上場の方法により、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

なお、ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日に株式会社大阪証券取引所と合併することを予定しております。当該合併の効力が発生した場合は、当社普通株式は株式会社大阪証券取引所「JASDAQ」市場に上場される予定であります。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の企業集団の概要

（訂正前）

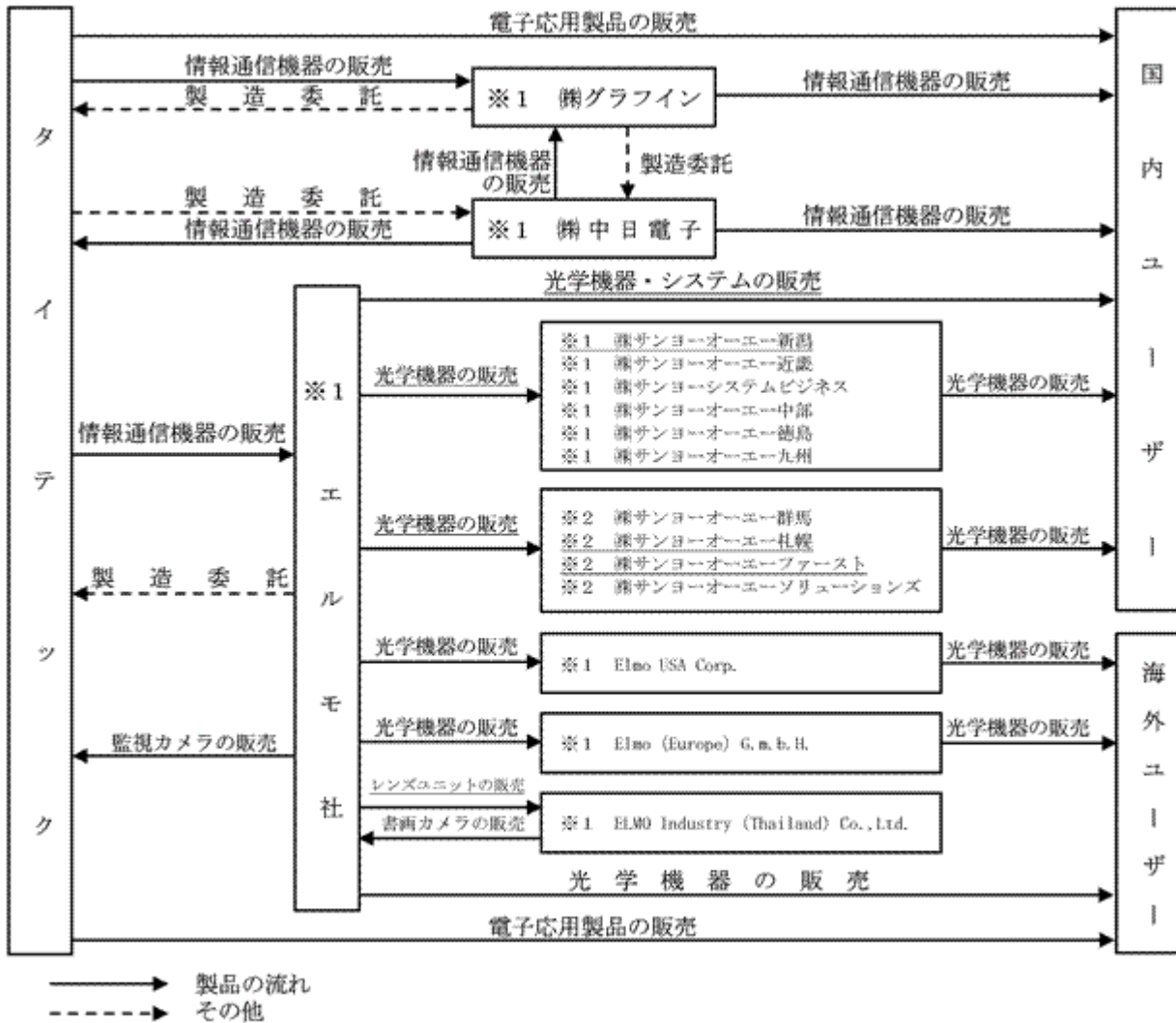
（前略）

当社の完全子会社となるタイテックの平成21年3月期に係る連結会計年度末（平成21年3月31日）時点の状況及びエルモ社の平成21年2月期に係る連結会計年度末（平成21年2月28日）時点の状況については、以下のとおりです。なお、最近事業年度末以降、タイテックの平成22年3月期第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）及びエルモ社の平成22年2月期第2四半期連結会計期間末（平成21年8月31日）までの変更点については、注記により記載しております。

タイテック

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



- (注) 1 連結子会社
 2 関連会社で持分法非適用会社
 3 平成22年3月期第2四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社サンヨーオーエー中部を存続会社とする吸収合併により、連結子会社である株式会社サンヨーオーエー新潟が解散しております。また、株式会社サンヨーオーエー札幌と株式会社S UWAオプトロニクスが新たに連結子会社となりました。

〔関係会社の状況〕

名称	住所	資本金又は出 資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)グラフィン	東京都品川区	92,000	電子機器 関連事業	97.8	製造の一部をタイトック及び (株)中日電子に製造委託して おります。 なお、タイトック所有の建物 を賃借しております。 役員の兼任等・・・有
(株)中日電子 (注)3	名古屋市緑区	300,000	電子機器 関連事業	100.0	タイトックが製品(情報通信 機器)の一部を製造委託して おります。 役員の兼任等・・・有
エルモ社 (注)3、4、5、 <u>7</u>	名古屋市瑞穂 区	<u>791,479</u>	光学機器 関連事業	<u>60.4</u>	製品の一部をタイトックに製 造委託しております。 役員の兼任等・・・有
American Elmo Corp.	米国 ニューヨーク 州	609千 米ドル	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	北米における光学機器販売会 社(Elmo USA Corp.)の管理 を行っております。
Elmo USA Corp. (注)3、6	米国 ニューヨーク 州	2,000千 米ドル	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器を国外販売しており ます。
Elmo(Europe)G.m.b.H.	ドイツ デュッセルド ルフ	511千 ユーロ	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器を国外販売しており ます。
ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd. (注)3	タイ国 チョンブリ県	75,000千 タイバーツ	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器を海外で製造してい ります。
(株)サンヨーオーエー新潟 (注)8	新潟市中央区	10,000	光学機器 関連事業	<u>74.0</u> (<u>74.0</u>)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーオーエー近畿	大阪市西区	50,000	光学機器 関連事業	72.0 (72.0)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーシステム ビジネス	東京都 千代田区	60,000	光学機器 関連事業	70.0 (70.0)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーオーエー中部 (注)8	岐阜県安八郡 安八町	50,000	光学機器 関連事業	<u>56.0</u> (<u>56.0</u>)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーオーエー徳島	徳島県鳴門市	20,000	光学機器 関連事業	56.0 (56.0)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーオーエー九州	福岡県博多区	40,000	光学機器 関連事業	53.7 (53.7)	光学機器を国内販売してい ります。

(注)1.(略)

2.(略)

3.上記子会社のうち、(株)中日電子、エルモ社、Elmo USA Corp.及びELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.は、特
定子会社に該当いたします。

4.(略)

5.(略)

6.(略)

7.平成22年3月期第1四半期連結会計期間に、エルモ社の発行する新株予約権の一部が行使されたことにと
も、同社の「資本金」が796,204千円、「議決権の所有(被所有)割合」が60.1%になっております。

8. 平成22年3月期第2四半期連結会計期間において、連結子会社である(株)サンヨーオーエー中部を存続会社とする吸収合併により、連結子会社である(株)サンヨーオーエー新潟が解散しております。なお、これにより(株)サンヨーオーエー中部に対する議決権の所有割合が59.5%（うち間接所有59.5%）になっております。また、以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)サンヨーオーエー札幌	- 札幌市北区	- 10,000	- 光学機器 関連事業	- 51.0 (51.0)	- 光学機器を国内販売しております。
(株)SUWAオプトロニクス (注)3	長野県茅野市	100,000	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器等の製造販売を予定しております。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有(被所有)割合欄の()は間接所有割合で、内数で記載しております。

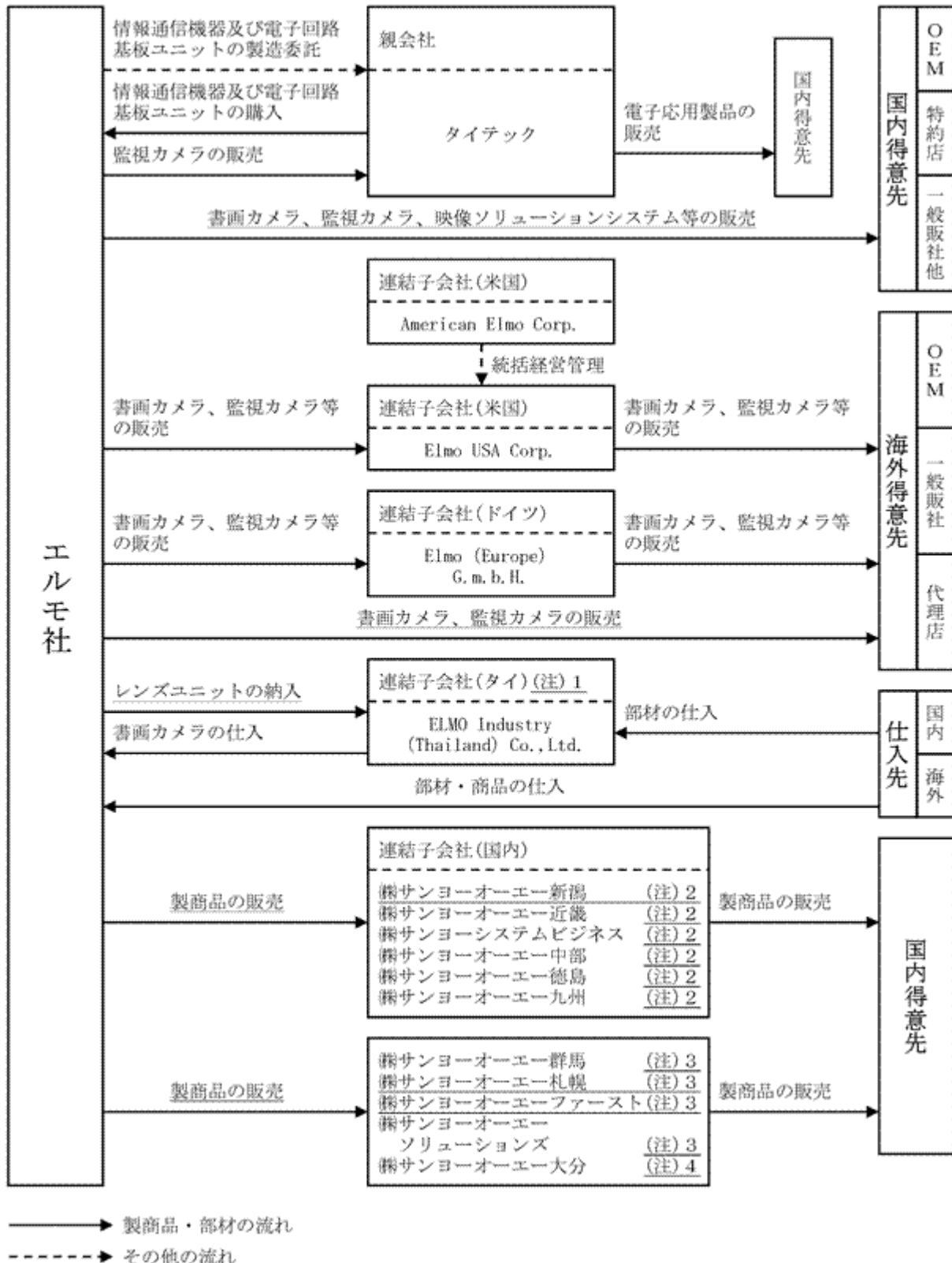
3. (株)SUWAオプトロニクスは、連結子会社であるエルモ社が、事業譲渡契約に伴い事業継承の受皿会社として設立いたしました。

エルモ社は、タイテックの連結子会社であるため、上記に含まれていますが、エルモ社の状況は以下のとおりであります。

エルモ社

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



(注) 1. 平成18年9月にELMO Industry(Thailand)Co.,Ltd.を設立し、平成20年1月より生産を開始しております。

2. 平成20年2月に資本参加し、連結子会社となっております。

3. 平成20年2月に資本参加し、持分法非適用関連会社となっております。

4. 平成20年2月に資本参加しております。

5. 平成22年2月期第2四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社サンヨーオーエー中部を存続会社とする吸収合併により、連結子会社である株式会社サンヨーオーエー新潟が解散しております。また、株式会社サンヨーオーエー札幌と株式会社S U W A オプトロニクスが新たに連結子会社となっております。

〔関係会社の状況〕

名称	住所	資本金又は出 資金（千円）	主要な事 業の内容	議決権の所有 （被所有）割 合（％）	関係内容
（親会社） タイテック （注）1	名古屋市南区	2,250,844	電子機器 関連事業	(60.4)	製品、電子回路基板組立品の 一部をエルモ社に納入してい ます。 エルモ社製品を購入しており ます。 役員の兼任 1名
（連結子会社） American Elmo Corp. （注）3	米国 ニューヨーク 州	609千US\$	光学機器 関連事業	100.0	米国販売子会社の経営管理を 行っております。 役員の兼任 1名
Elmo USA Corp. （注）2、3、4	米国 ニューヨーク 州	2,000千US\$	光学機器 関連事業	100.0 [100.0]	エルモ社の製商品を販売して います。
Elmo (Europe) G.m.b.H. （注）3	ドイツ デュッセルド ルフ	511千EUR	光学機器 関連事業	100.0	エルモ社の製商品を販売して います。 役員の兼任 1名
ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd. （注）3	タイ国 チョンブリ県	75,000千 タイバツ	光学機器 関連事業	100.0	エルモ社の製品を製造してい ます。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーオー エー新潟（注）5	新潟市中央区	10,000	光学機器 関連事業	74.0	エルモ製品ならびに他社製品 を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーオー エー近畿	大阪市西区	50,000	光学機器 関連事業	72.0	エルモ製品ならびに他社製品 を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーシステ ムビジネス	東京都千代田 区	60,000	光学機器 関連事業	70.0	エルモ製品ならびに他社製品 を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーオー エー中部（注）5	岐阜県安八郡 安八町	50,000	光学機器 関連事業	56.0	エルモ製品ならびに他社製品 を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーオー エー徳島	徳島県鳴門市	20,000	光学機器 関連事業	56.0	エルモ製品ならびに他社製品 を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーオー エー九州	福岡市博多区	40,000	光学機器 関連事業	53.7	エルモ製品ならびに他社製品 を販売しています。 役員の兼任 1名

（注）1～4（略）

5 平成22年2月期第2四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社サンヨーオーエー中部を存続会社とする吸収合併により、連結子会社である株式会社サンヨーオーエー新潟が解散しております。なお、これにより株式会社サンヨーオーエー中部に対する議決権の所有割合が59.5%（うち間接所有0.9%）になっております。

また、以下の会社が新たに関係会社になっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンヨーオー エー札幌	- 札幌市北区	- 10	- 光学機器 関連事業	- 51.0	- エルモ社製品ならびに他社製 品を販売しています 役員の兼任 1名
株式会社S UWAオプ トニクス (注)1	長野県茅野市	100	光学機器 関連事業	100.0	光学機器等を製造販売して おります。 役員の兼任 2名

(注)1. 特定子会社に該当いたします。

6. エルモ社では、平成21年11月19日の取締役会において、新たに100%子会社であるエルモソリューション販売株式会社を設立し、国内営業部門を分割して同子会社に事業譲渡することを決議いたしました。分割予定日（効力発生日）は、平成22年1月4日であります。

新たに設立する子会社の状況は以下のとおりであります。

また、以下の会社が新たに関係会社になっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エルモソリューション販 売(株)	- 名古屋市 瑞穂区	- 100	- 光学機器 関連事業	- 100.0	- エルモ社製品ならびに他社製 品の販売、及び視聴覚設備・ 監視カメラ等の設計・施工・ 保守を予定しております。 役員の兼任2名

(訂正後)

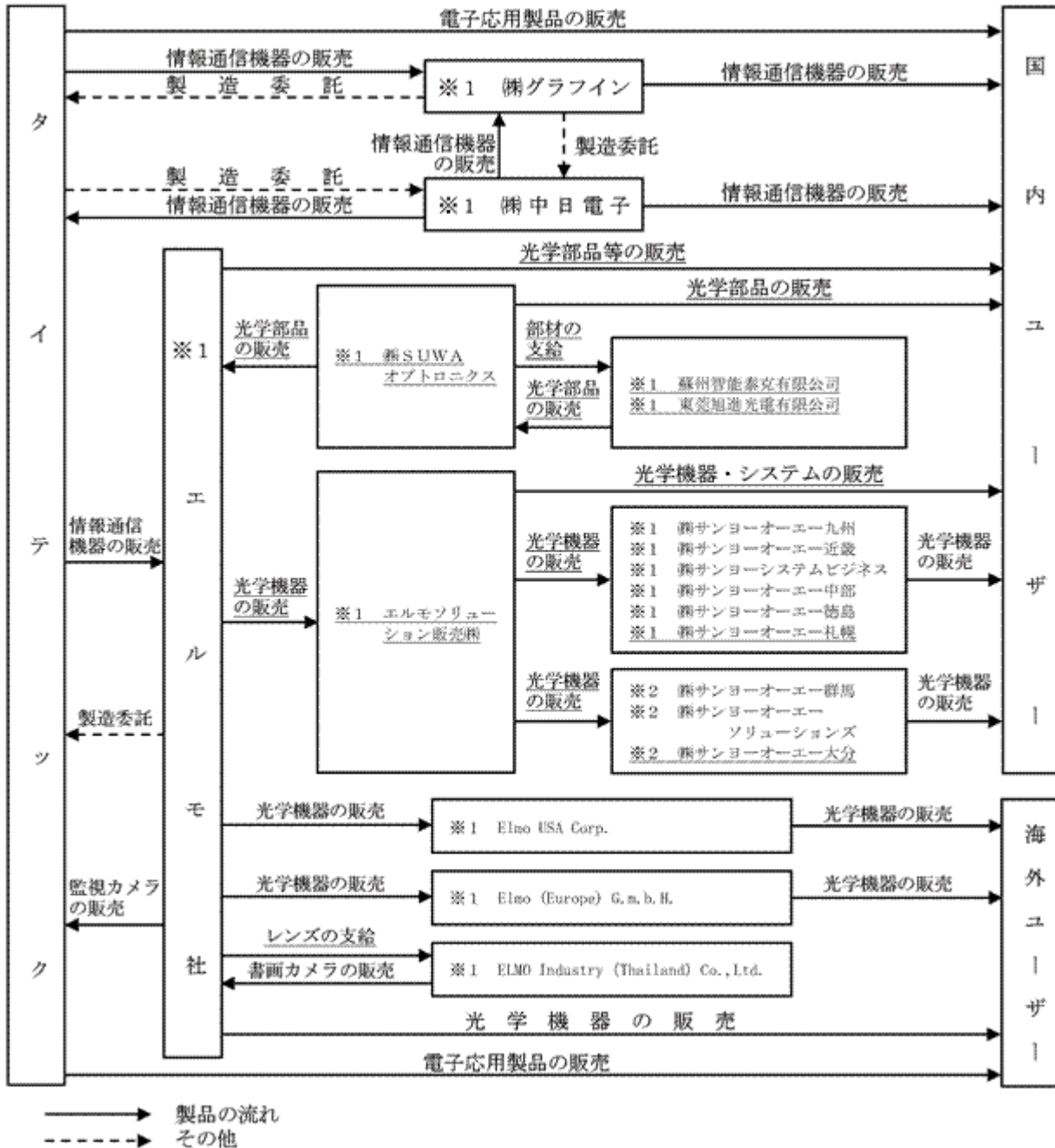
(前略)

当社の完全子会社となるタイトック及びエルモ社の本訂正届出書提出日現在の状況については、以下のとおりです。

タイトック

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



- (注) 1 連結子会社
2 関連会社で持分法非適用会社

〔関係会社の状況〕

名称	住所	資本金又は出 資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)グラフィン	東京都品川区	92,000	電子機器 関連事業	97.8	製造の一部をタイテック及び (株)中日電子に製造委託して おります。 なお、タイテック所有の建物 を賃借しております。 役員の兼任等・・・有
(株)中日電子 (注)3	名古屋市緑区	300,000	電子機器 関連事業	100.0	タイテックが製品(情報通信 機器)の一部を製造委託して おります。 役員の兼任等・・・有
エルモ社 (注)3、4、5	名古屋市瑞穂 区	796,204	光学機器 関連事業	60.1	製品の一部をタイテックに製 造委託しております。 役員の兼任等・・・有
American Elmo Corp.	米国 ニューヨーク 州	609千 米ドル	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	北米における光学機器販売会 社(Elmo USA Corp.)の管理 を行っております。
Elmo USA Corp. (注)3、6	米国 ニューヨーク 州	2,000千 米ドル	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器を国外販売しており ます。
Elmo(Europe)G.m.b.H.	ドイツ デュッセルド ルフ	511千 ユーロ	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器を国外販売しており ます。
ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd. (注)3	タイ国 チョンブリ県	75,000千 タイバーツ	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器を海外で製造してい ります。
(株)SUWAオプトロニク ス	長野県茅野市	100,000	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器等を製造販売してい ります。
蘇州智能泰克有限公司 (注)3	中国江蘇省	4,700千 米ドル	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器を海外で製造してい ります。
東莞旭進光電有限公司	中国広東省	375,000 (内、払込済 175,000)	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器を海外で製造してい ります。
エルモソリューション販 売(株)	名古屋市瑞穂 区	100,000	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーオーエー九州	福岡県博多区	40,000	光学機器 関連事業	53.7 (53.7)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーオーエー近畿	大阪市西区	50,000	光学機器 関連事業	72.0 (72.0)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーシステム ビジネス	東京都 千代田区	60,000	光学機器 関連事業	70.0 (70.0)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーオーエー中部	岐阜県安八郡 安八町	50,000	光学機器 関連事業	59.5 (59.5)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーオーエー徳島	徳島県鳴門市	20,000	光学機器 関連事業	56.0 (56.0)	光学機器を国内販売してい ります。
(株)サンヨーオーエー札幌	札幌市北区	10,000	光学機器 関連事業	51.0 (51.0)	光学機器を国内販売してい ります。

- (注) 1. (略)
2. (略)
3. 上記子会社のうち、(株)中日電子、エルモ社、Elmo USA Corp.及びELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.、蘇州智能泰克有限公司は、特定子会社に該当いたします。
4. (略)
5. (略)
6. (略)
7. 連結子会社のエルモ社は、平成22年2月18日開催の取締役会において、欧州ならびに中東地域におけるマーケティング及び販売活動の強化を目的として、フランスに100%子会社であるELMO Europe SASを設立することを決議いたしました。

設立予定日は、平成22年3月30日であります。

新たに設立する子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ELMO Europe SAS	- フランス パリ	- 200千 ユーロ	- 光学機器 関連事業	- 100.0 (100.0)	- 光学機器の国外販売を予定して おります。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

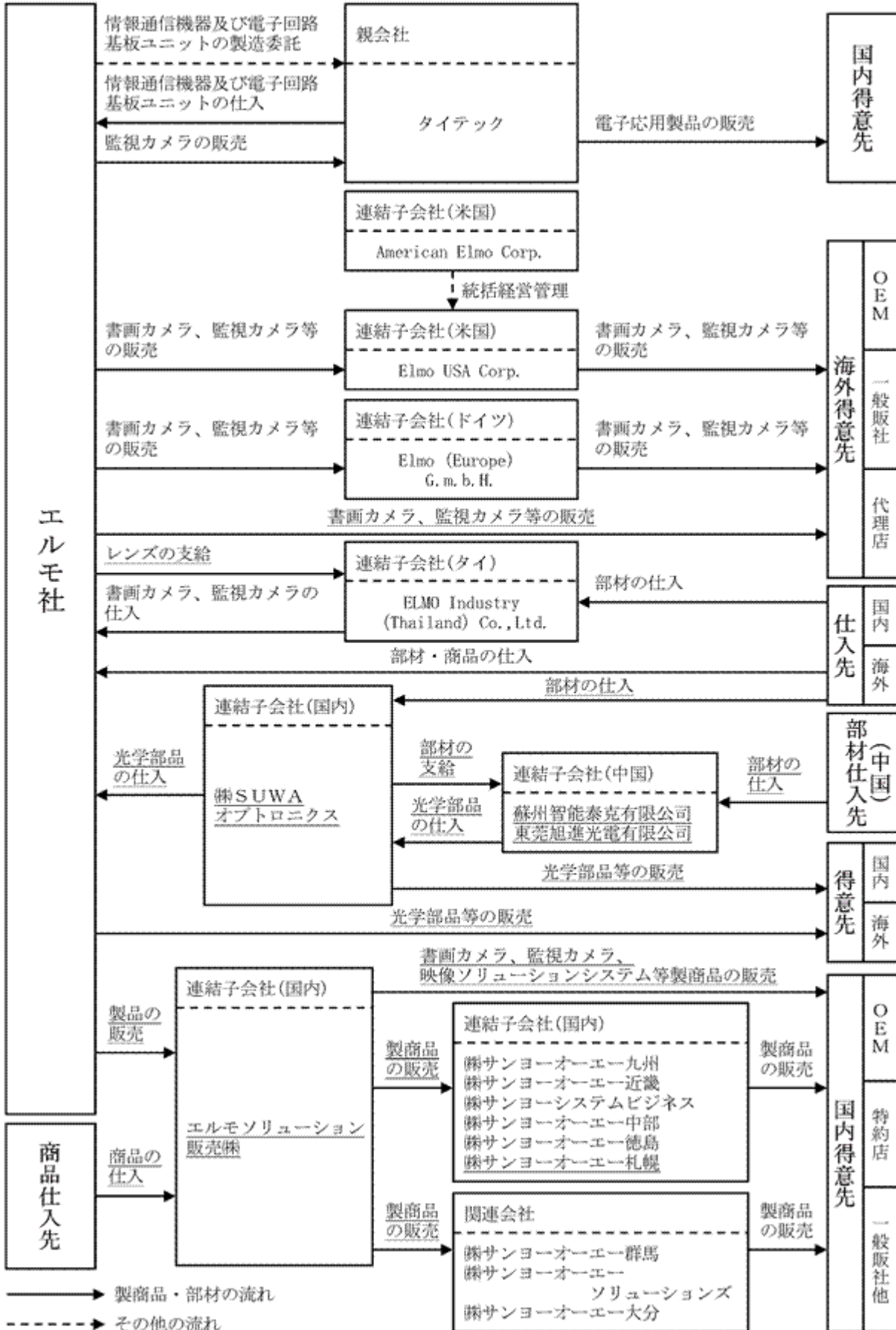
2. 議決権の所有(被所有)割合欄の()は間接所有割合で、内数で記載しております。

- エルモ社は、タイトックの連結子会社であるため、上記に含まれていますが、エルモ社の状況は以下のとおりあります。

エルモ社

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



——▶ 製商品・部材の流れ (Flow of manufactured products and components)

- - - -▶ その他の流れ (Other flows)

〔関係会社の状況〕

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（％）	関係内容
（親会社） タイテック （注）1	名古屋市南区	2,250,844	電子機器 関連事業	(60.1)	製品、電子回路基板組立品の一部をエルモ社に納入しています。 エルモ社製品を購入しております。 役員の兼任 1名
（連結子会社） American Elmo Corp. （注）3	米国 ニューヨーク州	609千US\$	光学機器 関連事業	100.0	米国販売子会社の経営管理を行っております。 役員の兼任 1名
Elmo USA Corp. （注）2、3、4	米国 ニューヨーク州	2,000千US\$	光学機器 関連事業	100.0 [100.0]	エルモ社の製商品を販売しています。
Elmo (Europe) G.m.b.H. （注）3	ドイツ デュッセルドルフ	511千EUR	光学機器 関連事業	100.0	エルモ社の製商品を販売しています。 役員の兼任 1名
ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. （注）3	タイ国 チョンブリ県	75,000千 タイバツ	光学機器 関連事業	100.0	エルモ社の製品を製造しています。 役員の兼任 1名
株式会社SUWAオプト ロニクス（注）3	長野県茅野市	100	光学機器 関連事業	100.0	光学機器等を製造販売しております。 役員の兼任 2名
蘇州智能泰克有限公司 （注）3	中国江蘇省	4,700千 米ドル	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学ユニットの製造組立をしています。
東莞旭進光電有限公司	中国広東省	375 (内、払込済 175)	光学機器 関連事業	100.0 (100.0)	光学ユニットの製造組立をしています。
エルモソリューション販売(株)（注）3	名古屋市瑞穂区	100,000	光学機器 関連事業	100.0	エルモ社製品ならびに他社製品の販売、及び視聴覚設備・監視カメラ等の設計・施工・保守をしています。 役員の兼任 2名
株式会社サンヨーオー エー九州	福岡市博多区	40,000	光学機器 関連事業	53.7 (53.7)	エルモ製品ならびに他社製品を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーオー エー近畿	大阪市西区	50,000	光学機器 関連事業	72.0 (72.0)	エルモ製品ならびに他社製品を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーシステム ビジネス	東京都千代田区	60,000	光学機器 関連事業	70.0 (70.0)	エルモ製品ならびに他社製品を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーオー エー中部	岐阜県安八郡 安八町	50,000	光学機器 関連事業	59.5 (59.5)	エルモ製品ならびに他社製品を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーオー エー徳島	徳島県鳴門市	20,000	光学機器 関連事業	56.0 (56.0)	エルモ製品ならびに他社製品を販売しています。 役員の兼任 1名
株式会社サンヨーオー エー札幌	札幌市北区	10	光学機器 関連事業	51.0 (51.0)	エルモ社製品ならびに他社製品を販売しています。 役員の兼任 1名

(注) 1～4 (略)

- 5 平成22年2月18日開催の取締役会において、欧州ならびに中東地域におけるマーケティング及び販売活動の強化を目的として、フランスに100%子会社であるELMO Europe SASを設立することを決議いたしました。設立予定日は、平成22年3月30日であります。
新たに設立する子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ELMO Europe SAS	- フランス パリ	- 200千EUR	- 光学機器 関連事業	- 100.0	- 光学機器の国外販売を予定し ています。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

-

4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1. 株式移転比率

(訂正前)

会社名	タイトック	エルモ社
株式移転比率	1	1.09

(注) 1. (略)

2. 当社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式21,063,340株

タイトックの発行済株式総数10,055,117株(平成21年9月30日時点)、エルモ社の発行済株式総数11,073,000株(平成21年8月31日時点)に基づいて算出しており、タイトック及びエルモ社は本株式移転の効力発生日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のうち実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(訂正後)

会社名	タイトック	エルモ社
株式移転比率	1	1.09

(注) 1. (略)

2. 当社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式21,063,300株

タイトックの発行済株式総数10,055,117株(平成21年12月末時点)、エルモ社の発行済株式総数11,073,000株(平成21年11月末時点)に基づいて算出しております。ただし、タイトック及びエルモ社は本株式移転の効力発生日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のうち実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年12月末時点でタイトックが保有する自己株式1,060,408株、平成21年11月末時点でエルモ社が保有する自己株式898株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

3【事業の内容】

（訂正前）

当社は、電子機器、光学機器等の製造、販売等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する業務を行う予定です。

また、当社の完全子会社となるタイテックの平成22年3月期第2四半期連結会計期間末日（平成21年9月30日）及びエルモ社の平成22年2月期第2四半期連結会計期間末日（平成21年8月31日）時点における事業の内容は以下のとおりであります。

タイテック及びエルモ社

タイテックグループは、完全子会社となるタイテック及びエルモ社のほか、子会社14社及び関連会社3社により構成され、タイテックを中心とする電子応用製品（情報通信機器、FA関連機器及びその他の電子機器）の開発、製造・販売を主な事業内容とし、これにエルモ社を中心とした光学機器の開発、製造・販売などの事業活動を展開しております。

事業区分	事業内容
電子機器関連事業	<p>タイテックが画像情報機器などの情報通信機器及びロボットコントローラや工作機械用CNC（コンピュータ数値制御）装置などのFA関連機器などの開発、製造・販売を行うほか、子会社の(株)グラフィン及び(株)中日電子も情報通信機器の開発、製造・販売を行っております。</p> <p>（主な関係会社） (株)グラフィン、(株)中日電子</p>
光学機器関連事業	<p>エルモ社が書画カメラ、監視カメラ、映像ソリューションシステムなどの光学機器・システムの開発、製造を行い、国内外に販売を行うほか、海外子会社のElmo USA Corp.（米国）及びElmo（Europe）G.m.b.H.（ドイツ）が国外で販売を行っております。</p> <p>（主な関係会社） American Elmo Corp.、Elmo USA Corp.、Elmo（Europe）G.m.b.H.、ELMO Industry（Thailand）Co.、Ltd.、(株)サンヨーオーエー近畿、(株)サンヨーシステムビジネス、(株)サンヨーオーエー中部、(株)サンヨーオーエー徳島、(株)サンヨーオーエー九州、(株)サンヨーオーエー札幌、(株)S UWAオプトロニクス</p>

（訂正後）

当社は、電子機器、光学機器等の製造、販売等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する業務を行う予定です。

また、当社の完全子会社となるタイテックの平成22年3月期第3四半期連結会計期間末日（平成21年12月31日）及びエルモ社の平成22年2月期第3四半期連結会計期間末日（平成21年11月30日）時点における事業の内容は以下のとおりであります。

タイテック及びエルモ社

タイテックグループは、完全子会社となるタイテック及びエルモ社のほか、子会社16社及び関連会社3社により構成され、タイテックを中心とする電子応用製品（情報通信機器、FA関連機器及びその他の電子機器）の開発、製造・販売を主な事業内容とし、これにエルモ社を中心とした光学機器の開発、製造・販売などの事業活動を展開しております。

事業区分	事業内容
電子機器関連事業	<p>タイテックが画像情報機器などの情報通信機器及びロボットコントローラや工作機械用CNC（コンピュータ数値制御）装置などのFA関連機器などの開発、製造・販売を行うほか、子会社の(株)グラフィン及び(株)中日電子も情報通信機器の開発、製造・販売を行っております。</p> <p>（主な関係会社） (株)グラフィン、(株)中日電子</p>
光学機器関連事業	<p>エルモ社が書画カメラ、監視カメラ、映像ソリューションシステムなどの光学機器・システムの開発、製造を行い、国内外に販売を行うほか、海外子会社のElmo USA Corp.（米国）及びElmo（Europe）G.m.b.H.（ドイツ）が国外で販売を行っております。</p> <p>（主な関係会社） American Elmo Corp.、Elmo USA Corp.、Elmo（Europe）G.m.b.H.、ELMO Industry（Thailand）Co., Ltd.、(株)SUWAオプトロニクス、蘇州智能泰克有限公司、東莞旭進光電有限公司、エルモソリューション販売(株)、(株)サンヨーオーエー九州、(株)サンヨーオーエー近畿、(株)サンヨーシステムビジネス、(株)サンヨーオーエー中部、(株)サンヨーオーエー徳島、(株)サンヨーオーエー札幌</p>

5【従業員の状況】

（訂正前）

（前略）

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるタイテックの平成22年3月期第2四半期連結会計期間末日（平成21年9月30日）及びエルモ社の平成22年2月期第2四半期連結会計期間末日（平成21年8月31日）時点における従業員の状況は、以下のとおりであります。

タイテック

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
電子機器関連事業	426（87）
光学機器関連事業	487（83）
合計	913（170）

（注）従業員数は就業人員数（タイテックグループからタイテックグループ外への出向者を除き、タイテックグループ外からタイテックグループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に平成22年3月期第2四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

エルモ社は、タイテックの連結子会社であるため、従業員数は上記に含まれていますが、エルモ社の状況は以下のとおりであります。

エルモ社

平成21年8月31日現在

従業員数（名）	487（83）
---------	---------

（注）1 従業員数は、エルモ社グループ外からの出向者を含んでおります。エルモ社グループ外への出向者はおりません。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平成22年2月期第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(訂正後)

(前略)

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるタイテックの平成22年3月期第3四半期連結会計期間末日（平成21年12月31日）及びエルモ社の平成22年2月期第3四半期連結会計期間末日（平成21年11月30日）時点における従業員の状況は、以下のとおりであります。

タイテック

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
電子機器関連事業	427（92）
光学機器関連事業	2,262（67）
合計	2,689（159）

（注）従業員数は就業人員数（タイテックグループからタイテックグループ外への出向者を除き、タイテックグループ外からタイテックグループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に平成22年3月期第3四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

エルモ社は、タイテックの連結子会社であるため、従業員数は上記に含まれていますが、エルモ社の状況は以下のとおりであります。

エルモ社

平成21年11月30日現在

従業員数（名）	734（67）
---------	---------

（注）1 従業員数は、エルモ社グループ外からの出向者を含んでおります。エルモ社グループ外への出向者はおりません。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平成22年2月期第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

(訂正前)

1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の業績等の概要については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第2四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成21年11月13日提出、エルモ社については平成21年10月15日提出）をご参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第2四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成21年11月13日提出、エルモ社については平成21年10月15日提出）をご参照ください。

3【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の対処すべき課題については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第2四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成21年11月13日提出、エルモ社については平成21年10月15日提出）をご参照ください。

（中略）

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第2四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成21年11月13日提出、エルモ社については平成21年10月15日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る本株式移転計画、株式移転の目的、条件については、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の研究開発活動については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第2四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成21年11月13日提出、エルモ社については平成21年10月15日提出）をご参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第2四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成21年11月13日提出、エルモ社については平成21年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の業績等の概要については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第3四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成22年2月12日提出、エルモ社については平成22年1月14日提出）をご参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第3四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成22年2月12日提出、エルモ社については平成22年1月14日提出）をご参照ください。

3【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の対処すべき課題については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第3四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成22年2月12日提出、エルモ社については平成22年1月14日提出）をご参照ください。

（中略）

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第3四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成22年2月12日提出、エルモ社については平成22年1月14日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る本株式移転計画、株式移転の目的、条件については、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の研究開発活動については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第3四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成22年2月12日提出、エルモ社については平成22年1月14日提出）をご参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第3四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成22年2月12日提出、エルモ社については平成22年1月14日提出）をご参照ください。

第3【設備の状況】

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

（前略）

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の主要な設備の状況については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第2四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成21年11月13日提出、エルモ社については平成21年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

（前略）

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の主要な設備の状況については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第3四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成22年2月12日提出、エルモ社については平成22年1月14日提出）をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

（前略）

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第2四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成21年11月13日提出、エルモ社については平成21年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

（前略）

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第3四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成22年2月12日提出、エルモ社については平成22年1月14日提出）をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

（訂正前）

（前略）

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,063,340	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式です。なお、当社は、種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	21,063,340		

（注）タイテックの発行済株式総数10,055,117株（平成21年9月末時点）、エルモ社の発行済株式総数11,073,000株（平成21年8月末時点）に基づいて算出しており、タイテック及びエルモ社は、本株式移転の効力発生日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(訂正後)

(前略)

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,063,300	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式です。なお、当社は、種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	21,063,300		

- (注) 1. タイテックの発行済株式総数10,055,117株(平成21年12月末時点)、エルモ社の発行済株式総数11,073,000株(平成21年11月末時点)に基づいて算出しております。ただし、タイテック及びエルモ社は、本株式移転の効力発生日の前日までにそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年12月末時点でタイテックが保有する自己株式1,060,408株、平成21年11月末時点でエルモ社が保有する自己株式898株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。
2. ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日に株式会社大阪証券取引所と合併することを予定しております。当該合併の効力が発生した場合は、当社普通株式は株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定であります。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

平成22年4月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日	21,063,340	21,063,340	2,500,000	2,500,000	1,000,000	1,000,000

- (注) タイテックの発行済株式総数10,055,117株(平成21年9月末時点)、エルモ社の発行済株式総数11,073,000株(平成21年8月末時点)に基づいて算出しており、タイテック及びエルモ社は、本株式移転の効力発生日の前日までにそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(訂正後)

平成22年4月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日	21,063,300	21,063,300	2,500,000	2,500,000	1,000,000	1,000,000

- (注) タイテックの発行済株式総数10,055,117株(平成21年12月末時点)、エルモ社の発行済株式総数11,073,000株(平成21年11月末時点)に基づいて算出しております。ただし、タイテック及びエルモ社は本株式移転の効力発生日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のうち実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年12月末時点でタイテックが保有する自己株式1,060,408株、平成21年11月末時点でエルモ社が保有する自己株式898株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(6) 【議決権の状況】

(訂正前)

(前略)

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生である平成22年4月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりませんが、当社の完全子会社となるタイテックの平成21年9月30日現在及びエルモ社の平成21年8月31日現在の自己株式については、以下のとおりであります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生である平成22年4月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりませんが、当社の完全子会社となるタイテックの平成21年9月30日現在及びエルモ社の平成21年8月31日現在の自己株式については、以下のとおりであります。

なお、当社の完全子会社となるタイテックは、平成21年9月30日現在のタイテックが保有するエルモ社株式に基づき、株式移転によりタイテックに割当て交付される予定の当社の普通株式7,257,220株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合34.45%）を所有しております。

(後略)

4 【株価の推移】

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(訂正前)

タイテック

月別	平成21年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	243	300	315	309	303	305
最低(円)	177	233	255	285	250	244

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

エルモ社

月別	平成21年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	283	305	301	298	328	345
最低(円)	265	274	281	280	289	307

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(訂正後)

タイテック

月別	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月
最高(円)	309	303	305	300	291	297
最低(円)	285	250	244	261	265	266

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

エルモ社

月別	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月
最高（円）	298	328	345	320	290	316
最低（円）	280	289	307	270	280	280

（注）株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の経理の状況については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第2四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成21年11月13日提出、エルモ社については平成21年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるタイテック及びエルモ社の経理の状況については、両社の有価証券報告書（タイテックについては平成21年6月26日提出、エルモ社については平成21年5月28日提出・同年6月19日訂正）及び両社の第3四半期連結会計期間に係る四半期報告書（タイテックについては平成22年2月12日提出、エルモ社については平成22年1月14日提出）をご参照ください。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

（訂正前）

（前略）

【四半期報告書又は半期報告書】

タイテック

事業年度第35期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

平成21年8月11日東海財務局長に提出

事業年度第35期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

平成21年11月13日東海財務局長に提出

エルモ社

事業年度第86期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）

平成21年7月13日東海財務局長に提出

事業年度第86期第2四半期（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）

平成21年10月15日東海財務局長に提出

【臨時報告書】

タイテック

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成21年10月30日に東海財務局長に提出

エルモ社

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月18日に、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成21年10月30日に東海財務局長に提出

（後略）

（訂正後）

（前略）

【四半期報告書又は半期報告書】タイトック

事業年度第35期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

平成21年8月11日東海財務局長に提出

事業年度第35期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

平成21年11月13日東海財務局長に提出

事業年度第35期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

平成22年2月12日東海財務局長に提出

エルモ社

事業年度第86期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）

平成21年7月13日東海財務局長に提出

事業年度第86期第2四半期（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）

平成21年10月15日東海財務局長に提出

事業年度第86期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

平成22年1月14日東海財務局長に提出

【臨時報告書】タイトック

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成21年10月30日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成22年1月19日に東海財務局長に提出

エルモ社

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月18日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成21年10月30日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書を平成21年12月4日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成22年1月19日に東海財務局長に提出

（後略）